

# エアコン購入費を助成します

高齢者の住宅における健康リスクを低減し、高齢者の安全で安心な生活を支援するために、エアコンを保有していない、または、故障などにより使用できず修理も困難な高齢者世帯に対し、エアコンの購入設置費用を助成します。

## ●対象世帯(購入前の申請が必要)

交付申請時に、以下の要件を全て満たす市内在住の高齢者世帯が対象です。

- ①本市に住民登録があり、1年以上継続して居住している65歳以上の者のみの世帯で、市民税非課税の世帯
- ②自宅にエアコンが設置されていない、または、使用できるエアコンが1台もない世帯
- ③世帯員全員が市税及び介護保険料などを滞納していない世帯(分納誓約して納付する場合を含む)

## ●対象品

- ①新品のエアコン ※故障修理は対象外
  - ②ルームエアコン、窓型エアコン等の天井・壁・窓枠に固定して設置する家庭用冷暖房器具
- ※1世帯あたり1台まで  
 ※エアコンの購入・設置は市内の販売店(全国展開の店舗含む)に限ります。



## ●補助対象となる経費

エアコン本体及び設置にかかる費用の全部または一部



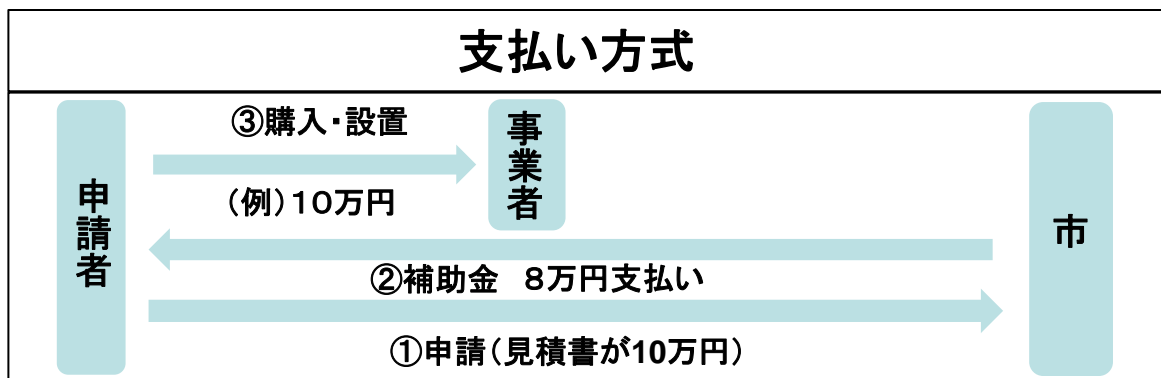
## ●助成方法

申請者が提出する見積り額に応じて、上限8万円を前払いします。

※購入時に見積り額を上回った場合は、精算時に差額を追加で支給します。(当初の支給額と追加支給額の合計を上限を8万円とします。)

※購入時に見積り額を下回った場合は、精算時に差額を返金していただきます。

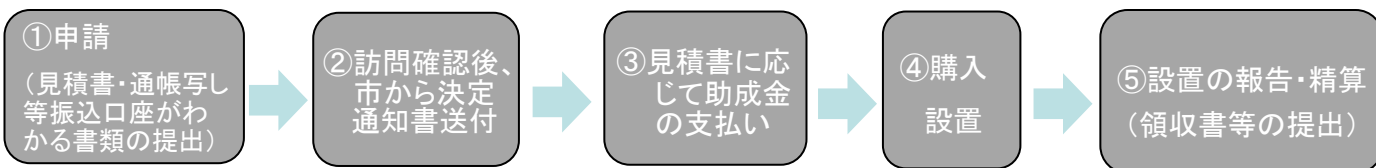
(例)10万円のエアコン設置した場合



## ●申込期間

令和8年4月1日(水)～令和8年9月30日(水)まで

## ●助成までの流れ



※決定通知書が届く前にエアコンを購入、設置した場合は、助成の対象外となります。

※訪問確認には八尾市が委託している高齢者あんしんセンターの職員が伺います。

## ●申請場所

健康福祉部高齢介護課(市役所本館2階)まで持参又は郵送(令和8年9月30日必着)にて提出してください。

## 【問い合わせ先】

八尾市 健康福祉部 高齢介護課 電話:072-924-3854 FAX:072-924-1004  
 〒581-0003 八尾市本町1丁目1番1号